

# いじめ防止対策推進体制及び関係機関

【資料 1】

いじめ問題の取組に当たっては、「いじめは決して許さない」「いじめを根絶する」という強い意志を持って取り組む。早期発見にとどまらず未然防止に向けた取り組みを進めていく必要がある。その中心となるのが「朝来市いじめ防止対策推進委員会」である。

## いじめ防止対策推進委員会について

- ◇ 学識経験者、警察関係者、保護司会代表、地域住民代表、小・中校長会代表、及び教育長が必要と認める者により編成する。
- ◇ いじめ問題対策連絡協議会を兼ねる。

